

日本空手道会館施設使用料(2016年4月22日より)

	大道場		中道場		会議室		冷暖房費※1カ所につき	
	加盟団体 都道府県連盟 競技団体 会派団体等	非加盟団体 その他団体	加盟団体 都道府県連盟 競技団体 会派団体等	非加盟団体 その他団体	加盟団体 都道府県連盟 競技団体 会派団体等	非加盟団体 その他団体	加盟団体 都道府県連盟 競技団体 会派団体等	非加盟団体 その他団体
早朝 (8:00~9:00)	15,000	26,000	11,500	19,500	9,000	15,000	5,500	10,000
午前 (9:00~12:45)	30,000	52,000	23,000	39,000	18,000	30,000	11,000	20,000
午後 (13:00~16:45)	30,000	52,000	23,000	39,000	18,000	30,000	11,000	20,000
夜間 (17:00~20:45)	24,000	40,000	18,000	30,000	14,000	24,000	8,000	15,000
深夜 (20:45~21:45)	12,000	20,000	9,000	15,000	7,000	12,000	4,000	7,500
午前・午後 (9:00~16:45)	48,000	82,000	37,000	63,000	28,000	47,000	22,000	40,000
午後・夜間 (13:00~20:45)	43,000	73,000	33,000	56,000	26,000	44,000	19,000	35,000
全日(早朝・深夜時間帯を除く) (9:00~20:45)	63,000	107,000	48,000	82,000	37,000	64,000	30,000	55,000
1時間当たりの使用料 (早朝・深夜時間帯を除く)	10,000	15,000	8,000	12,000	6,000	10,000	4,000	6,000

※使用目的は、空手道に関わる行事に限る。

※全空連開催行事を優先とする。

※次の予約が入っている場合は、延長できない。

※会館利用後、道場設備等に破損等が見られた場合は利用団体負担とする。

※加盟団体とは、本連盟規約第5条及び加盟団体規程第2条に規定される団体及びその下部団体をいう。

(本連盟会員によって構成される団体を指す)